



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4318 号 2018.4.13 発行



### 優しさの連鎖

NHK ニュース 2018年4月12日  
 生活の中のふつうの音に苦しむ人たちがいます。聴覚過敏と呼ばれる症状で悩みは2つ。音が大きく聞こえるような苦しさ、音をやわらげようとしている“ヘッドホン”への誤解です。音が聞こえにくいようにとつけているのに、音楽を聴いていると誤解されます。「マナーが悪い」と注意されて

しまうのです。でもネットを通じた、優しさの連鎖が苦しさをやわらげようとしています。  
 (ネットワーク報道部記者 佐藤滋 高橋大地 大窪奈緒子)

### 聴覚過敏の人

「ヘッドホンをして買い物や外食。“マナーが悪い”“いきがるな”と注意されてしまった」「“音楽を聴きながら自転車に乗るな”と注意された。事情を説明しても“紛らわしいから外せ”と言われた」  
 ツイッターで約9万3000件リツイートされた投稿です。

デジタル耳栓やヘッドホンをして買い物や外食をしていると、「マナーが悪い」「いきがるな」と年配の方に注意された

投稿した女性は、「聴覚過敏」と呼ばれる症状があります。ふつうの音が絶えられないほど大きく聞こえたり、ひどい時は痛みや吐き気をもよおしたりするのです。

### 子どもの前で

女性に連絡をしてみました。女性は2人の子どもの母親でした。耳につけていたものは正確にはヘッドホンではなく「イヤーマフ」といいます。



音から聴覚を保護するためのもので、もともとはジェット機やカーレースなどの大きな音から耳を守るための商品でした。それが最近、インターネットなどを通じて聴覚過敏の対策グッズとして紹介され、症状に苦しむ人々を助けるようになったのです。ただ見た目ではわかってもらえない聴覚過敏。音楽を聴いていると誤解さ

れ子どもの前で注意をされたこともあったそうです。

「外食や買い物で子どもと一緒にいるときに注意を受けたことがありました。マナーが悪

い親と思われたのかもしれませんが」

でも...と話が続きました。

「ツイートでは社会を批判したかったんじゃないんです」

「聴覚過敏の症状を正しく知ってほしかったんです」

こんなマークが...

女性のツイートには1枚の写真が添付されています。苦手な音を防いでいることを示すマークが貼られたイヤーマフの写真です。



「マークを貼ると症状をカミングアウトするような複雑な心境もあります。でもマークを知ってこんなモノがあるんだ!とうれしくなりました」  
「心が少し軽くなりました」

### 優しさの連鎖

聴覚過敏の人たちが受ける誤解を解こうというこのマーク。誰が作ったのだろうと調べてみると作ったのは大

阪にある標識やステッカーの製造会社でした。

ホームページにはこのマークのさまざまなバージョンが載っていて無料で利用できるようにしています。

会社に電話をしてマークを作ったきっかけを聞いてみました。

発端は去年、聴覚過敏取材した知り合いのライターが社長の



石井達雄さん宛てに書き込んだツイートでした。聴覚過敏の誤解を防ぐ、マークはできないか、たずねてきたのです。そこには、こう書かれていました。

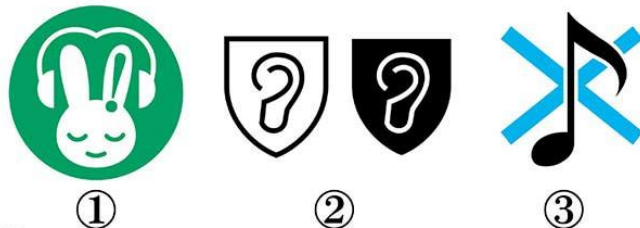
「いしいしゃっちょ、何かいいマークありますか?」

### 4時間後

石井さんは標識や表示の仕事に携わっておよそ20年です。工業デザインの設計で重視してきたセオリーは「意味が通じて形が見やすいこと」。

聴覚過敏に限らず見た目では理解されにくい障害がたくさんあることも知っていて、「設計者として見本を示せるかどうか、お題を与えられた」と感じたそうです。「頭をフル回転させた」という石

- ① 意味が周知される前提で用いるシンボルマーク
- ② 「耳の防護用」である事を識別表示する図記号
- ③ 「別に音楽きいとんとちゃうわ!」を表すもの



井さん。業務もしながらおよそ4時間後、3つのパターンを示し意見を求めました。

### 標識屋

選ばれたのは耳もイヤーマフも理解されやすい「うさぎ」のマーク。“シンプルで”“目をひき”“見やすい”、そんな思いを込めたマークでした。

いま、マークの周りに、「聴覚過敏保護用」という文字を入れたり、子ども向けに「にがてなおとがあります」とひらがなを入れたりしてホームページに載せています。

「最大の動機は実際に役に立つものを作るという責務なんです。自分のセオリーを社会に反映させる、標識屋としての責務です」（石井社長）



### マタニティマークのように

「マークはインターネットで見て知っていました」「当事者ではない方が、時間を割いてマークを作ってくれる。応援してくれる人がいることがうれしい、使ってみたいです」

以前、聴覚過敏で取材した16歳の大貫智哉さんの母親、敦子さんのことばです。

### 大貫智哉さん

智哉さんは言葉を発したり、気持ちを伝えたりすることが得意ではなく、取材には敦子さんが答えてくれました。智哉さんは大きな音が怖いのに加え、たくさんの人がいる場所では、話し声や空調の音、物がぶつかる音なども耳が拾ってしまい、音の波が押し寄せてくるような圧迫感を感じるそうです。やはりレストランなどでイヤーマフをしていると音楽を聴いていると勘違いされることはしょっちゅうだそうです。

「マークをきっかけに、聴覚過敏やイヤーマフについて多くの人に知ってもらいたい。マタニティマークのように認知度があがってほしいです」（大貫敦子さん）

またイヤーマフをつけて相撲の土俵にあがったのは神奈川県横須賀市の筑波大学附属久里浜特別支援学校の児童です。支援学校には聴覚過敏の症状がある子どもが10人以上通っています。



「マークを通じて苦手な音がある子どもが多くいること、イヤーマフがさまざまな経験を積む場で必要な道具だということが分かってもらえるようになる。とてもうれしい」

支援学校の下山直人校長のことばです。

### 知ること、行動すること

音に生活を支配されているように感じる聴覚過敏。両手で耳を押さえ、少

しでも音を和らげようとする子どももいるそうです。

そしてロコミでも広まりその両手を解放したのがイヤーマフ。

一方で、周囲からの誤解も生まれました。

そこで、誤解を生まないようにと作られたのが今回のマークです。つらさを知ること、思いをはせること、行動することで事態が変わってきたように感じます。

人が人を思いやって少しずつ世の中が変わっていく、そんな動きが広がっていきますように。

鮮やかな色使い たまごと仲間描く 明石で貼り絵展 神戸新聞 2018年4月13日  
心が温かくなるような絵が並ぶ会場＝三井住友信託銀行明石支店



鮮やかな色使いと丸い形が目を引く貼り絵展が、三井住友信託銀行明石支店（兵庫県明石市東仲ノ町）で開催されている。芦屋特別支援学校に通う松岡里佳さん（16）＝西宮市＝の作品展で、松岡さんの描く「たまご」シリーズを中心に12点が展示される。

松岡さんは、芸術活動を通じて障害者を支援する一般財団法人「カナウ」（神戸市）に所属する。

絵を描くのが得意で、特にお気に入りのは丸い形。会場には、クレヨンを何色も重ねて表現したたまごと、その仲間たちの絵がにぎやかに並ぶ。

「たまごがいっぱい！ なにがうまれたのかな？」「からっぽだよ ふしぎだね」など、独特の世界観のストーリーが添えられた絵も。ストーリーは、松岡さんとの会話を基に同団体が考えたといい、絵本「ふしぎなたまご」としてまとめられている。

27日まで。無料。平日午前9時～午後3時。土日は休み。明石支店TEL078・917・2311（勝浦美香）

障害者の特性、共に働くヒント DWLがワークブック 毎日新聞 2018年4月13日



ワークブックを手にするNPO法人ディーセントワーク・ラボのメンバー＝同法人提供

今月、企業に一定割合以上の障害者を雇うよう義務づける法定雇用率が引き上げられた。採用側の取り組みがますます求められる中、NPO法人ディーセントワーク・ラボ（DWL、東京都）が、障害者が働きやすい職場づくりを学べるワークブック「障がい者の特性に着目した仕事と組織をつくる」を作成した。中尾文香代表（35）は「障害者の可能性を信じたポジティブな雇用を目指すことを多くの人に知ってほしい」と語る。

1日からの企業の法定雇用率は2・2%（以前は2・0%）。厚生労働省の2017年6月の調査によると、雇用率の達成企業は50%にとどまる。DWLはワークブック作成に先立ち、障害者雇用で先駆的な取り組みをしている企業や就労継続支援事業所へのインタビューや実態調査を実施。事業費は、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けた。

ワークブックは▽先駆的企業の具体例▽調査結果を基にした仕事づくりのポイント▽障害者の就労環境として企業と事業所の強みや専門性の違いの説明ーなどで構成。障害のある人だけを訓練して働いてもらうのではなく、周りが環境を整えて働きやすい職場をつくる視点が貫かれている。

先進事例にはヒントがあふれている。「知的障害だから、精神障害だからこの仕事ができないとは考えない」。従業員37人のうち32人に障害のある「障がい者つくし更生会」（福岡県大野城市）の管理職の言葉だ。障害の種類で一律に判断せず、個々の性格や仕事の理解の方法などを見て「この手順を踏めばできるのではないか」との考え方が示される。廃棄物処理業を手がける同社は、分別作業の質の高さで評価されている。一方、焼き肉店を運営する「NSP」（沖縄市）の事例では、コミュニケーションの苦手な自閉症の男性に働いてもらうため、どの作業に得手不得手があるか、時間をかけて浮き彫りにする過程を紹介した。

中尾さんは「個々の強みを引き出しながら、他者からの承認を得て働く人のモチベーションを高められる組織はうまくいっていた。全ての人が働きやすい職場づくりに役立ててほしい」と話す。ワークブックはA4判、64ページ。ホームページ(<http://decentwork-lab.org>)で公開しているが、送料負担で頒布している。問い合わせはDWL(03・6451・7345)。**【反橋希美】**

#### カゴメと障害者B型事業所が共同開発 トマトパッツアやスムージー販売



福祉新聞 2018年04月13日 編集部  
首藤健治・副知事にパフェなどを提供する利用者ら

知的障害者が働く喫茶店として2014年4月にオープンした就労継続支援B型事業所「すかいはーと」(津阪静香・所長、神奈川県藤沢市)はこのほど、県産の野菜などを使ったメニューを大手食品メーカーのカゴメ(株)と協働で開発した。県などが横浜市内で3月17・18日に開いたイベント「みんなあつまれ」の会場で販売を始めた。4月以降、同店のメニューに入れる予定という。

販売したのはタラや三浦産のキャベツなどを使った「トマトパッツア」(400円)と、県が独自開発したかんきつ類を使った「湘南ゴールドスムージーパフェ」(300円)。注文を受けてすぐに提供できるよう手順を簡素化した。2日間でそれぞれ109食、376食売れたという。

津阪所長は「利用者は準備段階からやる気満々で、みんなが一つになれた」と話し、共に販売したカゴメの安藤康洋・営業企画担当課長は「障害者施設と組むのは初めて。今年1月から何度も話し合いを重ねて楽しかった」と振り返る。

カゴメとの協働は県が仲介。県は3月14日、未病(健康と病気の状態)を改善する

取り組みや県産農畜水産物の販売・活用などで連携するため同社と包括協定を締結。連携テーマの一つに共生社会を掲げ、県内の障害者施設とのメニュー開発・販売を盛り込んだ。

#### イベント「みんなあつまれ」の会場

スポーツ・芸術を体験する場や飲食店が並んだ「みんなあつまれ」は、2016年7月に発生した県立障害者支援施設「津久井やまゆり園」(相模原市)での殺傷事件を踏まえ、「共生」の理念



を広げるために開かれた。17年10月に開く予定だったが、台風のため一部延期された。

#### 東京都中野区、福祉の総合支援拠点を倍增

日本経済新聞 2018年4月13日

東京都中野区は子育て中の保護者や障害者らの相談を幅広く受け付ける総合的な支援拠点を広げる。現在、区内に4カ所ある「すこやか福祉センター」を2025年をメドに8カ所に増やす。同センターと、高齢者介護の相談支援に当たる「地域包括支援センター」との連携を進め、住民の困りごとへの効率的な対応を目指す。

中野区は現在、区を8エリアに分け、それぞれに地域包括支援センターを設置している。すこやか福祉センターも同じ地域割りにして増設し、よりきめ細かい対応ができるように

する。

まず5カ所目となるすこやか福祉センターを21年までに中野5丁目に整備する。多様な相談に1カ所に対応できるように、2つのセンターを併設した拠点を拡大することも検討する。

### 特別支援学校の教員、担当障害に対応した免許取得は77.7%

読売新聞 2018年4月13日

文部科学省は、全国の特別支援学校で昨年5月1日現在、担当する障害に対応した教員免許を取得している教員が77.7%だったと発表した。

発表によると、特別支援学校の教員は計6万7977人で、このうち障害に応じた教員免許を取得していたのは5万2829人。取得者の割合は前年度比で1.9ポイント増え、今の免許制度になった2007年度以降では伸び率が最も高かった。

障害別では、視覚障害(59.9%)、聴覚障害(51.7%)は6割に達しなかった。知的障害は80.6%、肢体不自由79.3%、病弱76.7%だった。

文科省によると、障害に対応した教員免許を取得していなくても、小中高校の教員免許などがあれば法律上、「当分の間」は教えられる。

### 個展 ダウン症の間さん初開催 古里の情景、鮮やか 都城で来月8日まで /宮崎

毎日新聞 2018年4月13日

都城市の間保洋(はざまやすひろ)さん(41)の作品36点を集めた初の個展が、同市山田町の温泉施設「ゆぼっぱ」で12日始まった。間さんはダウン症で、心に浮かんだ古里の情景や体験、思い出をロマンあふれるタッチで表現している。5月8日まで。観賞無料。間さんは子どものころから絵に関心を持ち、本格的に描き始めたのは中学時代。赤や黄、青など明るくカラフルな色遣いが特徴で、メルヘンチックな洋風の城の他、日本風の城も細部まで表現する。一つの作品に海と山の昼や夕方、夜の情景を組み合わせたユニークな絵もある。作品には霧島山や星空、田園、かかし、打ち上げ花火など、地元の風景や子どものころ父親とよく行ったという海の情景も随所にちりばめている。絵はA4判のリポート用紙などに色鉛筆やクレヨン、ペンを使って描く。間さんは「多くの方々にぜひ見に来てほしい」と話す。個展を支援、主催する都城市身体障害者福祉協会の倉山幸一事務局長(62)は「間さんの作品を初めて見た時、純粹に心のままに描く作風に心を引かれ、絵の原点をみた思いがした。今後も期待したい」とエールを送る。【重春次男】

### 高齢者虐待、前年度より増 介護職員によるものも 富山 朝日新聞 2018年4月13日

2016年度に高齢者への虐待として富山県内の市町村に寄せられた相談・通報は前年度より9件増の310件で、そのうち虐待が確認されたのは、同15件増の204件だったと県が発表した。介護施設の職員らによる虐待が2件(前年度比1件減)、養護者による虐待が202件(同16件増)だった。県高齢福祉課によると、介護施設の職員による虐待が認定されたのは、いずれも県東部の施設。80代後半の女性が入所施設で放射線技師から身体的虐待を受けたほか、80代前半の女性が通所施設の職員から介護放棄や心理的虐待を受けたという。市町村が施設に指導を行った。家族ら養護者からの虐待の202件で、虐待の種類(複数回答)は、「身体的虐待」が151件(73.3%)と最も多い。「心理的虐待」は89件(43.2%)、「介護等放棄」と「経済的虐待」がそれぞれ29件(14.1%)。虐待したのは「息子」が41.9%、「夫」が22.5%と男性が目立った。同課は「介護に不慣れなことが虐待につながったとみられる」と見ている。(松原央)

## 長崎) いじめ・虐待...救いたい 民間組織立ち上げへ

朝日新聞 2018年4月13日

設立に向けて準備を進めるメンバー＝3月28日、長崎市  
いじめや虐待などの問題に苦しむ子どもたちを救うため、長崎市の市民団体が第三者機関「子どもの権利オンブズパーソンながさき」を設立する準備を進めている。将来的にメンバーが常駐する相談窓口を設け、専門家の意見も交えて解決策を示すなどして、公的機関の支援が届いていない子どもたちの命や人権を守ることをめざす。



県内の11団体などで作る「子どもの権利条約ながさきネット」が5月から事業として段階的に始め、最終的にNPO法人を設立する予定。いじめや虐待、差別など、子どもに関する問題や悩みに対応し、子どもだけでなく、保護者や教員など誰でも相談できる。

準備が整い次第、市内に設ける事務所に窓口を置き、常駐の「コーディネーター」（同団体のメンバー）が相談に応じる。事例によってコーディネーターは、医師、弁護士、教育・福祉関係の専門家が務める「オンブズパーソン」と検討会を開いて対応策を示したり、アドバイスしたりする。さらに深刻なケースでは、相談者の希望に沿いながら、公的機関につなぐことも想定しているという。

## マインドフルネス 受刑者、瞑想で感情静める 前橋刑務所導入 再犯防止に期待

毎日新聞 2018年4月13日

受刑者に自分の心をコントロールする力をつけてもらおうと、前橋刑務所（前橋市）は米国生まれの瞑想（めいそう）法「マインドフルネス」を導入した。全国9カ所の女子少年院が取り入れているが、成人を収容する刑務所では初めて。受刑者からは「イライラすることが減った」「相手の考えを思いやる余裕ができた」などの感想が聞かれ、再犯防止につながると期待されている。【鈴木敦子】

「頭に浮かんだ感情を言葉に置き換えて、俯瞰（ふかん）的に眺めて。自分を実況中継するように」。2月、前橋刑務所の体育館。マットの上に座った8人の受刑者に教育を担当する法務教官が語りかけた。15分後、8人は教官の合図で目を開け、受刑者は「呼吸に集中したら感情が落ち着いた」などと感想を言い合った。

マインドフルネスは1980年ごろ米マサチューセッツ大で開発された瞑想とヨガを用いたストレス低減法。攻撃性の低減や自尊感情の向上などに効果があるという。

2011年度に福岡市の女子少年院が初めて導入。前橋刑務所は「自己統制力が身についた」などの報告に着目して導入を決め、昨年度は20～60代の15人が受けた。今年度も十数人が受ける予定だ。

窃盗罪で服役中の20代男性は、刑務作業後や食後に10分のマインドフルネスの時間を持つのが日課になった。「自分の気持ちを客観的に見て感情を抑えられるようになった」と効果を実感している。刑務官も「感情に波があった受刑者が感情を爆発させにくくなった」と話す。

犯罪者の更生に詳しい龍谷大法学部の浜井浩一教授（犯罪学）は「受刑者の生活改善に役に立っているので、刑務所が社会復帰に向けた場所として変わっていくプロセスとしては評価できる」と話している。

### 人への安心感醸成

法務省少年矯正課によると、マインドフルネスは呼吸を通して心と体の状態を観察し自らの気持ちをコントロールする力を身につける。少年（少女）たちは虐待や性被害、いじめなどを経験していることが多く、人に対する安心感がないため、ささいなことで傷つき

やすい面がある。「傷ついた」と思った時、「私は今こういうことで傷ついている」と客観的に考えることで、感情に流されにくくなるようにする狙いがある。

#### マインドフルネスの例～呼吸の観察

- ・あぐらを組んで座る（または椅子に座って姿勢を正す） →
  - ・目を閉じ、呼吸に集中。呼吸に合わせて膨らんだり縮んだりするおなかの動きや、鼻を通る空気の流れを感じる →
  - ・注意がそれたり物音に心が反応したりしたら、なぜそうなったのか（暑い、かゆい、イライラする、寂しいといった感情など）を心にメモして再び呼吸に注意を戻す
- ※10～15分間、繰り返す

#### （社説）強制不妊手術 政治主導で対応せよ

朝日新聞 2018年4月13日

旧優生保護法のもと、遺伝性の病気や知的障害などがある人に強制的に不妊手術が行われた問題で、厚生労働省が近く被害の実態調査を始める。

障害者や支援者の団体が長年訴えてきた救済への取り組みが、ようやく動き出す。ただ、残された資料は乏しく、被害者らの高齢化で時間も少ない。

ここは政治の出番だ。調査は与党ワーキングチーム（WT）が要請して決まったが、引き続き行政を主導するべきだ。

まずは、難航が予想される調査をどう進めるかである。

旧厚生省の統計では、都道府県の審査会での検討を経て、本人の同意なしに手術を強いられた男女は約1万6500人。朝日新聞社が調べたところ、個人を特定できる資料が残るのは2割にとどまる。保管期限を過ぎ、廃棄されたようだ。

都道府県をはじめ、医療や福祉、教育機関の関係者らに広く手がかりを求める作業が急務だ。さらに、同意があった人を含めると2万5千人にのぼり、無理やり同意させられた人もいるという。被害者がどのような状況に置かれていたのか、全容の解明に努めねばならない。

参考になるのが、ハンセン病問題での対応だ。

国は1900年代初めに法律を作り、患者の隔離を開始。2001年の違憲判決を受けて、当時の小泉内閣が控訴を断念し謝罪と補償を表明した。

その際、被害者の代表に生命倫理や人権の専門家、弁護士らを加えた第三者機関が設けられ、資料を読み解いたほか、被害者らへの聞き取りを重ねた。多角的に調べた結果、被害の実態がわかっただけでなく、被害を生んだ過程の解明や再発防止に向けた提言につながった。

今回も政府から独立した調査・救済委員会をつくり、幅広く知見を集めるのが有効ではないか。与党WTは、別に発足した超党派の議員連盟とも連携し、政府に求めてはどうか。

今年になって強制不妊手術問題が動き出したのは、宮城県の60代女性が国家賠償訴訟を起こしたのがきっかけだ。国はこれまで「当時は適法だった」と繰り返し、被害者の声に向き合おうとしてこなかった。まさに行政の限界である。

戦後まもなく議員立法で作った法律が、多くの人生を踏みにじった。人権侵害との批判を受けて20年余り前に法が改正された後も、問題は放置された。

与党WTは、来年の通常国会に議員立法で救済策を提出することを念頭に置く。政治の責任を強く自覚し対応してほしい。

